

2019年度 事業計画書

事業名

盲導犬事業 〈公1〉

社会適応推進事業 〈公2〉

管理部門 〈法人会計〉

自：2019年 4月 1日

至：2020年 3月31日

公益財団法人北海道盲導犬協会

札幌市南区南30条西8丁目1番1号

盲導犬事業 〈公益目的事業1〉

(2019年4月1日 ～ 2020年3月31日)

■ 盲導犬の育成・貸与事業

1. 盲導犬訓練・貸与に関すること

- 1) 視覚障がい者への盲導犬貸与目標を11頭とする。
- 2) 平成31年度の盲導犬訓練基準認定目標を12頭とし、20～25頭の訓練犬に対して、より充実した訓練を行う。
- 3) 盲導犬ユーザーのサポート体制を安心・安全の観点から強化する。

2. 繁殖に関すること

- 1) 平成31年度に20～25頭の訓練犬が確保できるように出産頭数60～75頭（出産件数15腹前後）を計画する。
- 2) 繁殖犬として新たに5～8頭（ラブラドル5～6頭、ゴールデン2頭）を確保して、繁殖犬の質の維持・向上に努める。
- 3) アジアガイドドッグスブリーディングネットワーク（略称：AGBN）内で取り組む育種価の研究事業に積極的に協力し盲導犬育成率の向上を目指す。
- 4) 国際盲導犬連盟（略称：IGDF）基準に適合するよう、以下の事項に関して繁殖犬に関する基本計画を策定する。
 - ・全頭にマイクロチップの装着を実施するという基準の達成に向けて、委託中のパピー、盲導犬、繁殖犬全頭にマイクロチップを装着していく。
- 5) 繁殖犬飼育委託ボランティアに向けた年間繁殖計画の説明会を実施する。
- 6) 繁殖実務担当者を養成する。

3. パピーウォーキングに関すること

- 1) 平成32年度訓練犬・繁殖犬適性評価対象となる子犬を50～55頭委託する。
- 2) パピーウォーカーを対象とした飼育講習会を実施する。

4. ケネル・老犬ホームに関すること

- 1) 犬舎・老犬ホーム・老犬飼育委託家庭での犬の生活環境を充実させる。
 - ・委託家庭を確保するため、必要な募集を行う。
 - ・定期訪問を行い、高齢犬の飼育環境を整えるアドバイスを行う。
 - ・キャンペーン犬の飼育環境を充実させると共に、PR活動に役立つ対応を行う。
 - ・犬舎作業ボランティアを充実させ、清潔な犬舎環境を保つ。
- 2) 担当者の養成、職務分掌の見直しを行う。
 - ・職員の育成

5. 研修に関すること

- 1) 外部研修への積極参加と情報を共有する。
 - ・視覚障害生活訓練等指導者養成課程の受講
 - ・視覚障害リハビリテーション基礎講習会の受講
 - ・盲導犬育成ジャパンセミナー、施設職員相互研修会の参加等
- 2) 指導員の指導力レベルアップを図るため、ケース会議・ケース発表による事例研究の他、他施設の訓練見学・情報交換を積極的に行う。

6. 犬具飼料等の頒布に関すること

- 1) 盲導犬ユーザー、飼育ボランティアに犬具・飼料を頒布して経済的な負担の軽減を図る。
- 2) 盲導犬ユーザー、視覚障がい者に歩行補助具・日常生活用具等を頒布し日常生活を支援する。

■ 普及啓発事業

1. 盲導犬の普及啓発に関すること

- 1) 盲導犬宿泊体験セミナー及び盲導犬日帰り体験会を開催する。
 - ・宿泊体験セミナー 2019年10月26日(土)～27日(日)
- 2) 教育機関及び福祉事業者等が実施する盲導犬・視覚障害に関する講習会・セミナー・イベント等へ講師派遣協力を行う。

(年間対応予定数) 教育機関35件 福祉事業者5件 自治体開催10件
- 3) 中学生以上を対象とした盲導犬啓発パンフレットを新たに作成する。
 - ・作成部数3000～5000部
 - ・予算30万円
- 4) 観光協会、飲食店、ホテル、公共交通機関向けに視覚障害と盲導犬への理解を図ることを目的とした講習会を関係機関と連携し開催する。
- 5) 関係団体、商業施設、企業等の協力を得て盲導犬啓発キャンペーン活動を実施する。
- 6) 協力者を対象として、第21回ガイドドックオープンデーを4月21日に開催する。
- 7) 個人を対象とした定例の見学会を実施するとともに、学校・団体からの依頼に対し見学会を行い、盲導犬と視覚障害への理解促進を図る。
- 8) 盲導犬の普及啓発目的のオリジナル商品を製作・頒布して、盲導犬育成事業に対する理解に繋げる。
- 9) 広報誌「北の盲導犬だより ミーナ」67号・68号を発行する。

10) 当協会ウェブサイトのリニューアルを行い、情報発信力を高める。

- ・スマートフォンなどのモバイル端末からも見やすいウェブサイトに改修する。
- ・ウェブサイトからの寄付・募金箱設置申込等の利便性を高め、申込件数 20% 増を目標とする。
- ・ウェブサイトのアクセス数等を管理して、効果評価する。

■ 調査研究事業

1. 調査・研究に関すること

- 1) 帯広畜産大学との効率的育成技術の共同研究を推進する。
- 2) A G B Nの盲導犬改良システムの構築研究事業に協力する。
- 3) 大学・研究機関と連携して、老犬のストレスに関する調査に協力する。
- 4) 企業と大学研究機関が行う酵素フードの検証に協力する。

■ その他事業

1. 財源確保に関すること

- 1) 訪問等により協力者との接点を強化し、継続支援や協力者拡大につなげる。
 - ・個人支援者への広報誌配布訪問、法人支援者への感謝状贈呈等の訪問
- 2) 法人支援者を対象とした見学会を実施する。
- 3) サポート会員に更新案内状の発送を行うと共に、近況・イベント情報等の発信を行い前年以上の継続率につなげる。
 - ・近況、イベント情報は4～8ページの印刷物として年4回発行する。
- 4) サポート会員の新規会員目標は200名（社）とする。
- 5) 募金箱の新規設置目標を200ヵ所として、新しい設置先の開拓と営業に取り組む。

- 6) 募金箱設置者に送金の依頼、設置状況の確認を行う等、募金箱を適切に管理する。
- 7) 街頭募金活動39日42ヵ所を実施し、市民との触合いを通じて盲導犬への理解促進と協力者拡大を図る。
 - ・PR犬を配置し、見て触れ合う事で理解を深める。
 - ・新規活動場所での実施により、新しい協力者を開拓する。
- 8) キャッシュレス決済の普及を見据えて、電子マネー・プリペイドカード・スマートフォン等での募金について検討を行う。

2. 関連団体との協力連携に関すること

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会、認定NPO法人全国盲導犬施設連合会、国際盲導犬連盟、北海道盲導犬ユーザーの会、その他各地域にある当協会盲導犬使用者の会との協力・連携を図り社会環境整備に参画する。

社会適応推進事業 〈公益目的事業2〉

(2019年4月1日 ～ 2020年3月31日)

1. 生活訓練の実施に関すること

1) 短期入所指導数は15ケースとする。

- ・入所訓練は最大10回開催とし、1開催の受け入れ人数は最大3名とする。

開催日程予定

第1回 3/25～ 4/12、第2回 5/20～ 6/ 7、第3回 6/17～ 7/ 5

第4回 7/22～ 8/ 9、第5回 9/ 2～ 9/20、第6回 9/30～10/18

第7回 10/28～11/15、第8回 11/25～12/13、第9回 1/14～ 1/31

第10回 2/10～ 2/28

- ・新規の入所訓練数は9名を目標とする。

2) 通所及び訪問による指導数は月5ケースとする。

- ・訓練形態別内数・・・訪問訓練3名、通所訓練2名

- ・指導員別内数・・・S指導員2名、K指導員3名

※通所及び訪問による年間指導ケース数は、各受講者の訓練期間により変動するため、同時に受け入れ可能な訓練者数（ケース数）を月単位で示している。

3) ケース会議を定期的を開催し、訓練生の状況把握及び評価と今後の計画を決定する。

- ・開催時期 入所訓練・・・・開催毎

訪問、通所訓練・6月、9月、12月、3月

2. 視覚障害リハビリテーションの普及啓発に関すること

1) 視覚障がい者を対象とした相談セミナーを道内3ヵ所で開催する。

開催地：千歳市・帯広市・旭川市

2) 道内各地域の視覚障がい者が求めている訓練・情報についてのニーズ調査を継続して行う。また、道内の医療・福祉・教育機関・視覚障がい者団体等との連携により、盲導犬使用希望者、生活訓練受講希望者の顕在化に取り組む。

- ・ロービジョンケア北海道、ロービジョンケア旭川、ロービジョンケア十勝に定期的に参加して情報提供と盲導犬体験歩行の機会を設け、更に訓練受講に関する聞き取り調査により生活訓練に対する受講意欲を引き出す。
- ・生活訓練受講者に協会行事や訓練・日常生活用具等の最新情報を発信し、再利用の機会とする。
- ・道内のロービジョン外来のある医療機関を中心に、訓練情報を提供する他、院内スペースを借りた日常生活用具の展示会を実施する。
- ・昨年度より実施している旭川医科大学病院眼科ロービジョン外来での展示会及び相談訓練を継続して実施し、大学病院との連携を深める。
- ・北海道眼科医会と共催する教育・体験セミナー（2019年5月11日開催）を通して関係機関並びに視覚障がい者に対する協会PRを行う。
- ・生活訓練受講生に対して受講後アンケートを実施し生活訓練プログラムの充実を図る。
- ・全国盲人福祉大会（札幌大会）、アイフェスタ in 旭川、札幌協イベントに参加して普及啓発に努める。

管理部門 <法人会計>

(2019年4月1日 ~ 2020年3月31日)

- 1. 理事会・評議員会・三役会により、効果的に法人業務の意思決定等を行う。**
 - 1) 理事会は、年3回を予定する。
 - 2) 評議員会は、年2回を予定する。
 - 3) 三役会、経営会議は毎月開催する。

- 2. 当協会創立50周年(1970年11月設立)に向けた(仮称)準備委員会を年度後半に立ち上げ、記念事業等の検討を始める。**

- 3. 平成30年北海道胆振東部地震の経験を活かし、災害対策を充実させる。**